

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都後発医薬品安心使用促進協議会	
機関種別	専門家会議	
設置根拠法令等	東京都後発医薬品安心使用促進協議会設置要綱	
設置年月日	2019-04-16	
機関の目的・所掌内容	都民が安心して後発医薬品を使用できる環境を整備するため。	
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名)	全委員未選任
会議公開	公開	
会議非公開理由		
議事録公開	公開	
議事録非公開理由		
備考		
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/kokuho/kohatsuanshin/kohatuiyakuhin/index.html	
問い合わせ先	保健医療局 保健政策部 国民健康保険課 電話番号：03-5388-3906	